

The illustration depicts a group of diverse children engaged in various drawing activities around a central yellow circle. At the top, a boy in a blue shirt is drawing a sun, a girl in a purple shirt is holding a crayon, and a girl in a pink shirt is drawing plants. On the left, a girl in a blue dress is drawing a house, and a baby in a yellow onesie is sitting nearby. At the bottom, a boy in a yellow shirt is drawing a train, a boy in a red shirt is drawing a landscape, and a boy in a purple shirt is drawing a globe. The background is filled with colorful, textured oval shapes in shades of blue, green, yellow, and orange. The central yellow circle has a textured, stippled appearance.

第2期愛西市 子育て応援プラン

子どもと親と地域と一緒に
成長していくために

令和2年3月

愛知県 愛西市

目 次



第1章 愛西市子育て応援プラン策定にあたって	1
1 計画策定の背景と目的.....	1
2 本プランの位置づけ、計画期間、施策範囲.....	2
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題	4
1 出生数及び合計特殊出生率の推移.....	4
2 未婚化・晩婚化の進行.....	5
3 子育て家庭の状況.....	5
4 配慮を必要とする子ども・家庭の状況.....	6
5 子育て重点事業の評価.....	8
6 課題のまとめ.....	16
第3章 計画基本コンセプト	17
1 子育てしやすいまち・子育て世帯に選ばれるまちづくり.....	17
2 愛西市の魅力ある豊かな自然と子育て環境（現況施設）.....	17
第4章 子育て支援底上げ戦略	21
1 子育て支援底上げ戦略の体系.....	21
2 愛西市で実施中の子育て支援重点事業.....	22
3 新たに追加した推進すべき重点事業.....	40
資 料 編	42
1 愛西市子ども子育て会議設置要綱.....	42
2 愛西市子育て支援推進プロジェクトチーム運営規程.....	43
3 愛西市子ども子育て会議委員名簿.....	44



第1章 愛西市子育て応援プラン策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

市政運営の羅針盤にあたる愛西市版総合戦略「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、子育て支援・少子化対策は、地域創生に向けて取り組む戦略の柱の一つとして位置づけられるものであり、その課題対策として個別施策の継続的、効果的な取組が急務とされています。

愛西市（以下「本市」という。）においては、子ども・子育て支援法の制定に伴い、平成27年3月に「第1期愛西市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもにとっての最善の利益実現を目指す方向性を打ち出したところであります。

また、本市では子ども・子育て支援事業計画のアクションプランとして、平成28年3月に「第1期愛西市子育て応援プラン」（以下「第1期プラン」という。）を策定し、子育て支援事業の更なる底上げを図ってきました。その成果として一定の評価を受けておりますが、市内外の住民にその内容が十分に理解されているとは言い切れず、施策の広報活動の工夫についての指摘もあります。

このような状況を踏まえて、第1期プランに引き続き、「第2期愛西市子育て応援プラン」（以下「本プラン」という。）を策定し、従来の施策の効果検証と改善を図りながら、新たな個別施策を推進すべき重要事業として基本目標に位置づけし、子育て支援の更なる底上げを図り、子育てしやすいまち・子育て世帯に選ばれるまちを目指します。





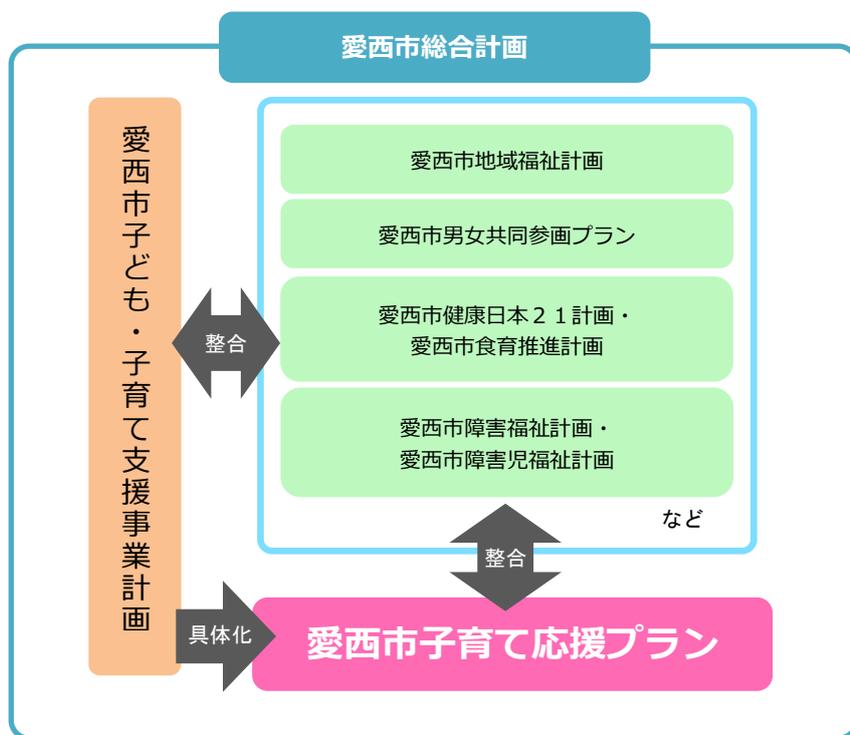
2 本プランの位置づけ、計画期間、施策範囲

(1) 位置づけ

本プランは「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図りつつ、市民、事業者、行政が一体となって推進していくためのプランです。

また、「愛西市子ども・子育て支援事業計画」で掲げた施策目標をもとに、より具体化した基本目標を掲げ、実践的な取組の方向性を示した「アクションプラン」として位置づけます。

【計画の位置づけ】





(2) 計画期間

本プランは第2期子ども・子育て支援事業計画と同様、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
第1期子ども・子育て支援事業計画									
← 第1期子育て応援プラン →									
					第2期子ども・子育て支援事業計画				
					← 第2期子育て応援プラン →				

(3) 施策範囲

施策の対象範囲は、保健福祉分野（子ども・子育て支援新制度の施策）を中心としています。

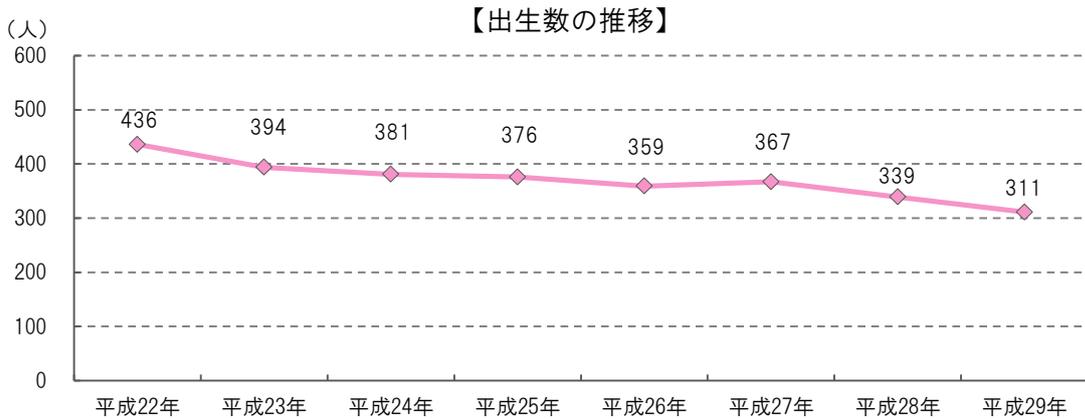




第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

1 出生数及び合計特殊出生率の推移

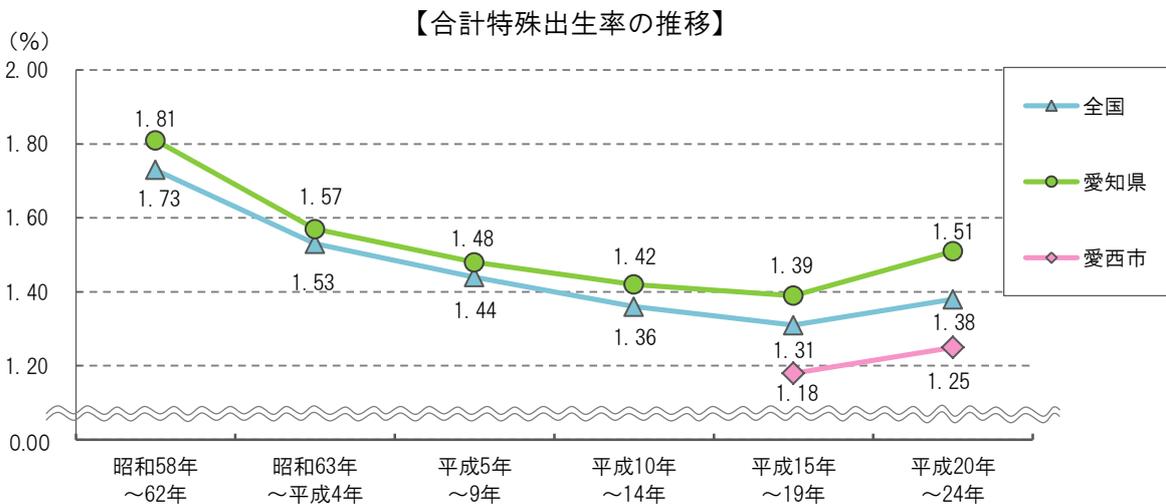
本市の出生数は平成23年以降、400人を下回り減少傾向を示しています。



資料：愛知県衛生年報（各年）

本市の合計特殊出生率※は、平成20年～24年が1.25と平成15年～19年よりも高い数値となっています。一方、全国、愛知県と比較すると、低い数値で推移しています。

※ 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。



資料：人口動態保健所・市町村別統計

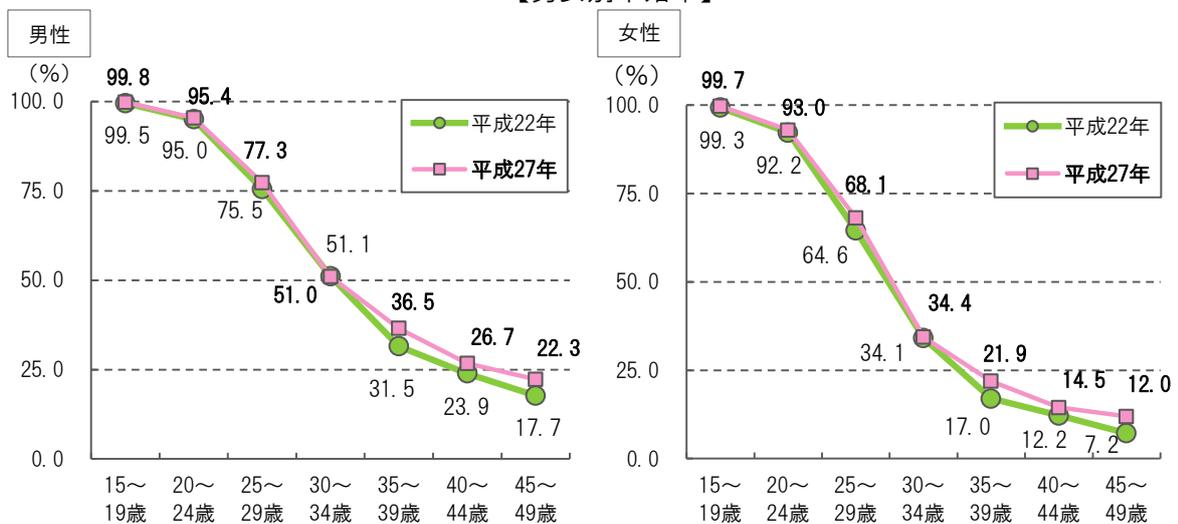


2 未婚化・晩婚化の進行

本市における、平成27年の男女別15歳～49歳の未婚率を平成22年と比較すると、男性では平成27年の15歳～34歳までの割合は平成22年とほぼ同率となっている一方、35歳以上の年齢階級では、平成22年の割合をわずかに上回っており、この年代の未婚者の増加、晩婚化がうかがえます。

女性では、いずれの年齢階級においても平成27年の割合が平成22年の割合をわずかに上回っています。また、25歳～29歳では約7割の方が未婚である一方、30歳以上ではその割合が半減していることから晩婚化がうかがえます。

【男女別未婚率】

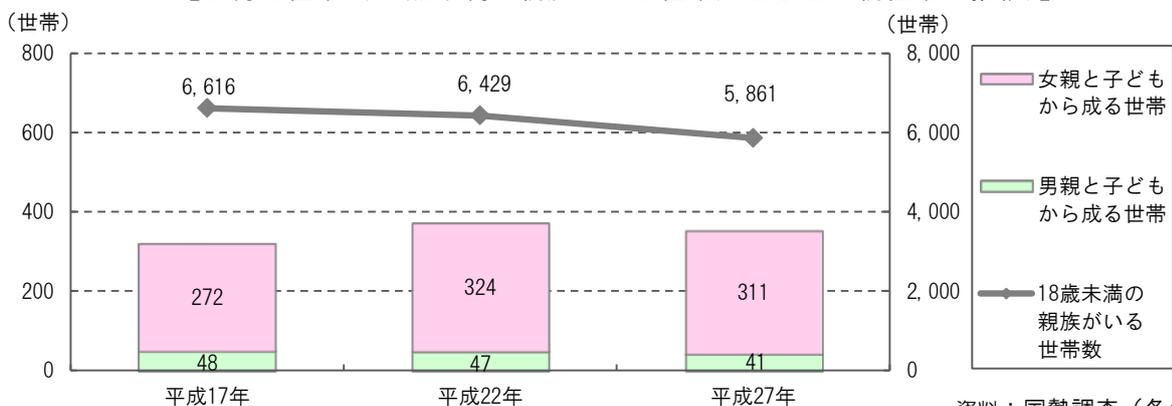


資料：国勢調査（各年）

3 子育て家庭の状況

18歳未満の親族がいる世帯数をみると、平成27年は5,861世帯となり、平成17年より減少傾向となっています。平成27年のひとり親家庭の世帯数は平成22年よりわずかに減少したものの、平成17年よりも増加しています。

【子育て世帯（18歳未満の親族のいる世帯）とひとり親世帯の推移】



資料：国勢調査（各年）

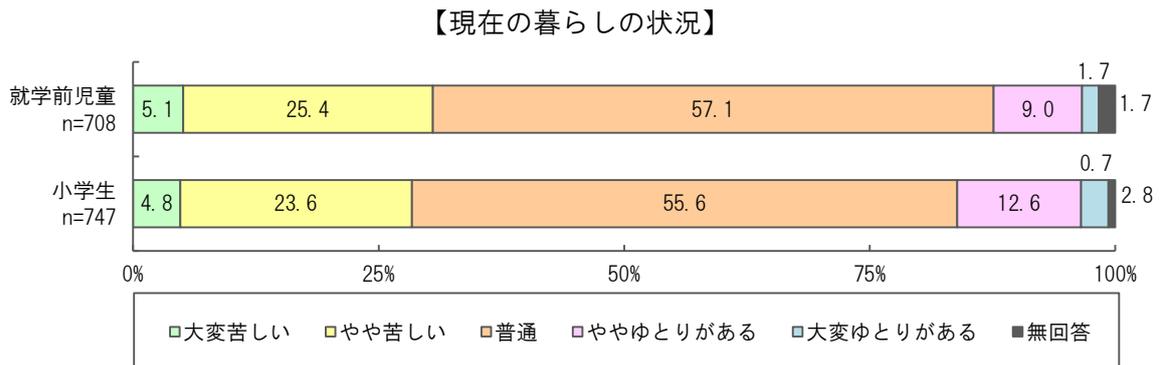




4 配慮を必要とする子ども・家庭の状況

子育て家庭の現在の暮らしの状況についてみると、就学前児童では、「普通」の割合が57.1%で最も高く、次いで「やや苦しい」の割合が25.4%となっています。

小学生では、「普通」の割合が55.6%で最も高く、次いで「やや苦しい」の割合が23.6%となっています。



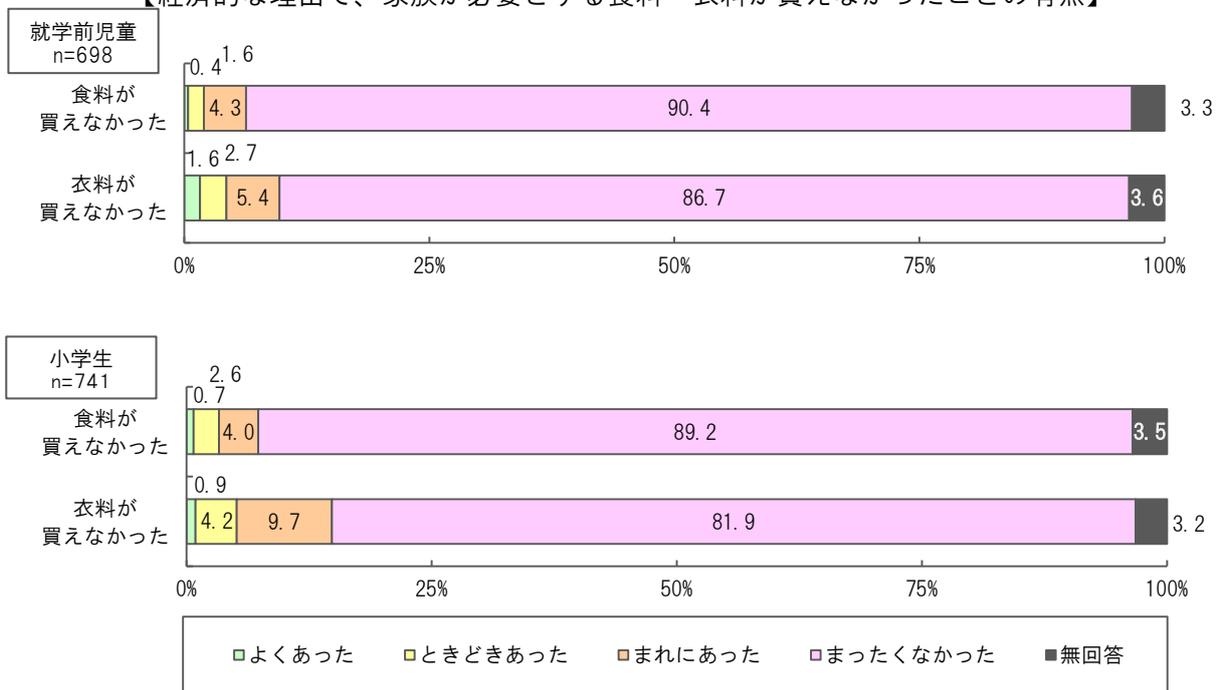
資料：愛西市子育て支援に関するアンケート調査 調査結果報告書（平成31年3月）



経済的な理由で、家族が必要とする食料・衣料が買えなかったことの有無についてみると、『食料が買えなかった』では、就学前児童・小学生ともに約9割が「まったくなかった」と回答しており、『食料が買えなかった』割合は1割未満にとどまっています。

一方、『衣料が買えなかった』では、就学前児童の約1割が「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と回答しており、さらに『食料が買えなかった』と比較すると、就学前児童・小学生ともに『衣料が買えなかった』割合が高くなっています。このことから、食料を優先して買っていることや、食料は買えても、衣料までは余裕がない、というような経済状況がうかがえます。

【経済的な理由で、家族が必要とする食料・衣料が買えなかったことの有無】



資料：愛西市子育て支援に関するアンケート調査 調査結果報告書（平成31年3月）





5 子育て重点事業の評価

本市では、平成 28 年度の第 1 期プランより、子育てしやすく子育て世帯に選ばれるまちづくりに向けた基本目標の達成を目指し、子育て支援を全体的に底上げするための取組施策を掲げてきました。

また、基本目標を達成すべく、第 1 期プランにて本市が実施している事業のうち、重点的に推進すべき事業と新たに企画立案した事業を子育て支援底上げ戦略における取組施策に位置づけ展開してきました。

本プランでは、それらの事業におけるこれまでの取組を、以下の指標を用いて評価を行いました。

【施策の評価指標】

A	目標を達成	B	推進できた	C	実施中である
D	実施できたが見直しが必要	E	未実施	—	評価できず

基本目標 1 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の展開

取組① 安心・安全な妊娠・出産の確保、妊婦の不安解消

(1) 母子健康手帳の交付 【健康推進課】	
評価ランク	評価理由
A	妊娠届出書のアンケート項目をもとに保健師が個別面接で交付をしており、ハイリスク妊婦の早期把握・継続支援につなげることができた。

取組② 母子保健サービスの充実・子どもの健康確保

(2) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 【健康推進課】	
評価ランク	評価理由
B	生後 4 か月未満の乳児のいる家庭へ保健師、助産師、母子保健推進員が訪問し、育児不安の軽減・解消を図った。



(3) 養育支援訪問事業 【健康推進課】	
評価ランク	評価理由
B	妊娠期からの継続的な関わりから対象者を把握。養育支援訪問員が定期的に訪問して相談にのり、助言・支援を行うことで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図ることができた。

(4) 子育て世代包括支援センター 【児童福祉課・健康推進課】	
評価ランク	評価理由
C	妊娠期から早期支援につながった。子育て支援機関と顔の見える関係づくりができ、子育て支援について検討する機会となった。

取組③ 多様な保育サービス、児童の健全育成

(5) 保育園による一時預かり事業 【児童福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	保護者の冠婚葬祭、傷病だけでなく、育児疲れ等私的利用者の利用があり、子育て支援の一助となった。

(6) 放課後児童クラブ利用料免除 【児童福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	小学生を持つひとり親世帯への周知が図られ、自立支援の一助となった。

取組④ 男女共同参画の推進

(7) ママパパ教室 【健康推進課】	
評価ランク	評価理由
B	平成 29 年度からマタニティ教室とパパママ教室を統合し、ママパパ教室へ変更。教室内容を変更した平成 29 年度は参加者が減ったが、母子健康手帳交付時に個々の妊婦に対して参加に適した日程を案内したり、個別通知をすることで、平成 30 年度は参加者が増加した。





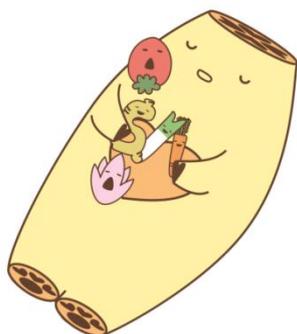
基本目標 2 地域全体が積極的に子育てに関わりを持ち、 次代を担う子どもの健全育成

取組⑤ 子育て家庭を支える支援の充実

(8) ファミリー・サポート・センター事業 【児童福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	両方会員（提供会員・依頼会員）の数は横ばいであるが、提供会員と依頼会員それぞれの数は増加しており、子育て支援相互援助活動が広がっている。

(9) 病児・病後児保育事業 【児童福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	ファミリー・サポート・センターの利用により病児・病後児の預かりを実施したことで、子どもに急な体調変化があった場合のお迎え等の対応ができ、保護者の負担軽減につながっている。

(10) 子育てお助け隊（子育て人材バンク） 【児童福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	登録者数の確保・育成をしながら、市内で活動を実施した。子育ての現状を共有し、活動の必要性を認識することができたが、登録者が少なく、個々にかかる負担が大きくなるため活動範囲を増やすことができない。登録者数の確保が課題である。





取組⑥ 子育て家庭が安心して利用できる多様な遊び場の確保

（11）児童遊園・ちびっ子広場の整備事業 【児童福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	各所で定期点検を実施し、修繕が必要な遊具に対し早期に修繕及び使用を中止する等対応し、遊具の不備による事故等はなかった。

（12）親子おでかけ講座 【生涯学習課】	
評価ランク	評価理由
C	市外に出かけて学習することで、家族のふれあう学習機会を提供することができた。家族の会話を増やし、家庭教育の大切さの認識を共有できた。（平成30年度にて事業終了） 平成27年度：56人（2講座） 平成28年度：53人（2講座） 平成29年度：16人（1講座） 1講座警報により中止

取組⑦ 障害のある子どもへの理解、支援体制の整備

（13）訪問相談事業 【児童福祉課・社会福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	保健師・保育士等が保育園等に訪問し、支援が必要と思われる子どもの保護者や支援者に対して、子どもの対応等について助言を行い、不安・負担の軽減を図った。

（14）発達障害児等の支援体制づくり 【児童福祉課・学校教育課】	
評価ランク	評価理由
C	対象児童とその保護者、学校教育課等、関係者と連携を図り、適正な就学場所について支援を行った。

（15）児童発達支援事業利用者負担額助成事業 【社会福祉課】	
評価ランク	評価理由
B	児童発達支援の利用者負担額を助成することで、当該児童の早期療育・発達支援を促進し、その家族の福祉の向上が図れた。





(16) 移動支援事業 【社会福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	相談事業所等と連携しながら、年々対象者の利用時間の拡大を図ることができたことに伴い、屋外での移動が困難な障害のある人の外出機会を増やし、生活の幅を広げることができた。

(17) 日中一時支援事業 【社会福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	相談事業所等と連携しながら、年々対象者の利用拡大を図ることができたことに伴い、障害のある人に対し、日中における活動の場を提供し、家族の一時的な休息の確保ができた。

取組⑧ 児童虐待防止対策の推進

(18) 家庭児童相談室 【児童福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	家庭児童相談室への相談件数は横ばいとなっている。こんにちは赤ちゃん事業や養育支援訪問事業、子育て世代包括支援センターにより、支援が必要な家庭に早期から関わることができてきている。

取組⑨ 青少年の育成及び体験活動推進

(19) 不登校対策の充実（適応指導教室） 【学校教育課】	
評価ランク	評価理由
C	在籍校と適応指導教室が双方向での連携を保ちながら、児童・生徒の学校への復帰ができるよう指導した。

(20) 愛西市青少年国際交流事業 【経営企画課】	
評価ランク	評価理由
C	隔年で継続して市内中学生 12 名を派遣し、多感な時期に海外を体験することで、本事業の目的でもある「国際交流・協力の促進及び多文化共生の意識の醸成を図る」礎作りとしてのさまざまな「気づき」を得ることができた。



基本目標3 子育て支援を通じた、愛西市らしい個性と魅力、活力の醸成

取組⑩ 市民・企業が一体となって子育てを応援する機運の醸成

(21) 子ども会活動事業 【児童福祉課】	
評価ランク	評価理由
D	子ども会の会員加入率の低下や単位子ども会の脱会や統合がみられる。

(22) 母親クラブ活動事業 【児童福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	利用者が他の学区からと広域となり、学区毎の母親クラブとはなりにくい。母親クラブはできていないが、保護者同士の交流の場になっている。

(23) 子どもの心の健康づくり事業 【健康推進課】	
評価ランク	評価理由
A	平成29年度から、希望者のみが参加するサマーセミナーを中止し、全中学校の授業時間で行う「いのちの授業」を学校と健康推進課で協働して行い充実させることで、全生徒が赤ちゃんとふれあったり、子育て中の父母と交流する機会をもてるようにした。

(24) あいさい土曜キラリ☆学習 【生涯学習課】	
評価ランク	評価理由
C	地域の方、異年齢の子どもと交流を持ちながら多くの教室を開催することにより、さまざまな体験学習を通じ創造性など社会を生き抜いていく力を培うことができた。

(25) 出前授業（農業の大切さについて） 【産業振興課】	
評価ランク	評価理由
B	女性農業委員や職員が市内小学校で農業の素晴らしさ、地産地消の大切さの講義を行うことで、農畜産物のPRを行うことができた。



(26) 子育て家庭優待事業 【児童福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	商工会及び補助金交付団体等に周知し、地域店舗の協力を得られた。

(27) Aisai・ママ・マルシェ 【児童福祉課】	
評価ランク	評価理由
B	出店数も増加傾向であり、子育てをしている市民や、産婦人科医療機関、NPO法人と連携しながら開催できた。

(28) 地域子育て給付金 (改) 市民活動支援公募事業補助金 【経営企画課】	
評価ランク	評価理由
C	平成 30 年度の補助金交付実績については、4 団体が補助金交付申請を提出し、すべて交付対象事業とした。なお、この内 1 件が「子どもの健全育成を図る活動」に該当する。





取組⑪ ボランティア・NPO等の子育て協働推進

(29) 親子でケチャップづくり 【産業振興課】	
評価ランク	評価理由
B	加工用トマトの収穫体験、ケチャップづくり体験を通して、「食」と「農」についての理解を深めてもらうことができた。

(30) 野鳥観察会 【環境課・生涯学習課】	
評価ランク	評価理由
C	親子で地域の環境について学習し、郷土の自然環境を学ぶことができた。

(31) 子ども110番の家 【学校教育課】	
評価ランク	評価理由
C	子どもがいつでも助けを求められる場所として、市内の商店や一般民家を指定し、「子ども110番の家」として登録をした。

(32) 絵本の読み聞かせ 【生涯学習課】	
評価ランク	評価理由
C	絵本にふれあうことで創造力を養うことができた。親子、参加者とのふれあいや、読み聞かせをきっかけに子どもの感受性を養いながら読書活動の推進につながった。

取組⑫ 子育て支援取組の効果的な情報発信

(33) 子育てガイドブック 【児童福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	子育てに役立つ情報として、産前産後に関する施設から保育園、児童館や子育て支援センターの情報を充実させた。

(34) 子育てポータルサイト 【児童福祉課】	
評価ランク	評価理由
C	各種手当の制度案内、保育園、児童館や産前産後に関する施設を掲載し、子育てに役立つ情報を充実させた。市民課、保健センターにてアプリの案内を行っており、会員数は増加傾向にある。





6 課題のまとめ

乳幼児期は、人間形成の基盤となる時期であり、家庭を含め周りの環境は、子どもの成長に大きく影響します。そのため、核家族化、ひとり親家庭など、家族形態やライフスタイルの変化が進展する現代において、すべての子育て世帯が安心して子育てできる環境、子どもがいきいきと過ごしていける環境・地域づくりは大きな課題となっています。

子育ての孤立化を防ぐための相談機関や子育てに関する情報提供の場の充実、母親の就労率上昇に伴う教育・保育事業の事業体制の検討や保護者の育児休業等を含めたワーク・ライフ・バランスへの取組推進などが課題として挙げられます。また、国の示す子どもの貧困という新たな課題に対し、本市においても、今後さらに取組を強化する必要があります。

このように、子どもを取り巻く社会問題は多岐に渡るため、いずれの課題においても、本市の地域性や特性を活かし、保護者や家庭単位ではなく、地域が一体となり、子どもの成長を見守る必要があります。





第3章 計画基本コンセプト

本市の子育て世代を応援するにあたり、目指すべき理念と基本目標を次のとおり掲げます。

1 子育てしやすいまち・子育て世帯に選ばれるまちづくり

基本目標

- 1. 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の展開
- 2. 地域全体が積極的に子育てに関わりを持ち、次代を担う子どもの健全育成
- 3. 子育て支援を通じた、愛西市らしい個性と魅力、活力の醸成

2 愛西市の魅力ある豊かな自然と子育て環境（現況施設）

本市は、岐阜県、三重県に接する愛知県の西の玄関口にあたり、市内には名鉄線・近鉄線・JR線が走ります。また、大都市近郊に位置しながら、木曽川をはじめとする豊かな水辺空間と田園風景が広がる特徴的な自然空間の中、公園や児童館、子育て支援センター等の多くの施設があり、“親子でふれあい・遊び・学ぶ”ことができる水と緑が広がる田園都市として発展してきました。

今後、これらの魅力ある豊かな自然空間、施設等をさらに効果的に活用し、子育てしやすいまち、子育て世帯に選ばれるまちづくりに努めます。





[主な施設]

国営木曾三川公園東海広場（立田町）



国営木曾三川公園の一部となっており、広々とした芝生や、バーベキュー広場、マラソンコースなどがあり、アウトドア派には、無料で楽しむことができる人気のスポット。

スポーツカイトや水遊びを楽しむ姿も見られ、休日には親子連れや各種グループで賑わいます。

親水公園総合体育館（落合町）



水田地帯に舞い降りた白鷺をイメージした、ドーム屋根の総合体育館。

各種スポーツの公式競技が行えるメインアリーナを始め、弓道場やトレーニングルーム、ランニングコースなど、健康の増進と体力増強のための設備が充実しており、快適なコミュニティ空間を提供しています。

中央図書館（須依町）



視聴覚コーナーやお話室など、子どもから大人まで皆さんの要望に応えられる充実した施設。

図書館内の企画コーナーなどを利用しておすすめの図書を展示し、毎月季節に合った工作やぬり絵などを実施して、親子で触れ合う時間と場所を提供しています。



船頭平河川公園（立田町）



長良川と木曾川をつなぐ国の重要文化財であり、現在も使用されている船頭平閘門周辺に整備された公園。

4月の桜、夏には蓮の花が咲き、四季折々の花を楽しむことができます。

「道の駅」立田ふれあいの里（森川町）



石積みで黒い塀の「水屋」をイメージした和風造りの建物。

地域産業の活性化を目指して、野菜・花などの地元農産物やレンコンとその加工品を販売する「農産物直売所」などがあります。

料理コンテストや無料試食会など、さまざまなイベントを定期的に開催しています。

児童館・子育て支援センター（市内12か所）



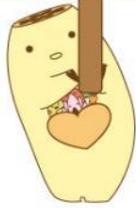
将来を担う子どもたちの健全な育成と、子育て環境の整備を図るために建設された施設。

児童が遊びの中で交流しながらふれあいを深め、父母が子育てに関する情報交換や活動を展開できる場所です。

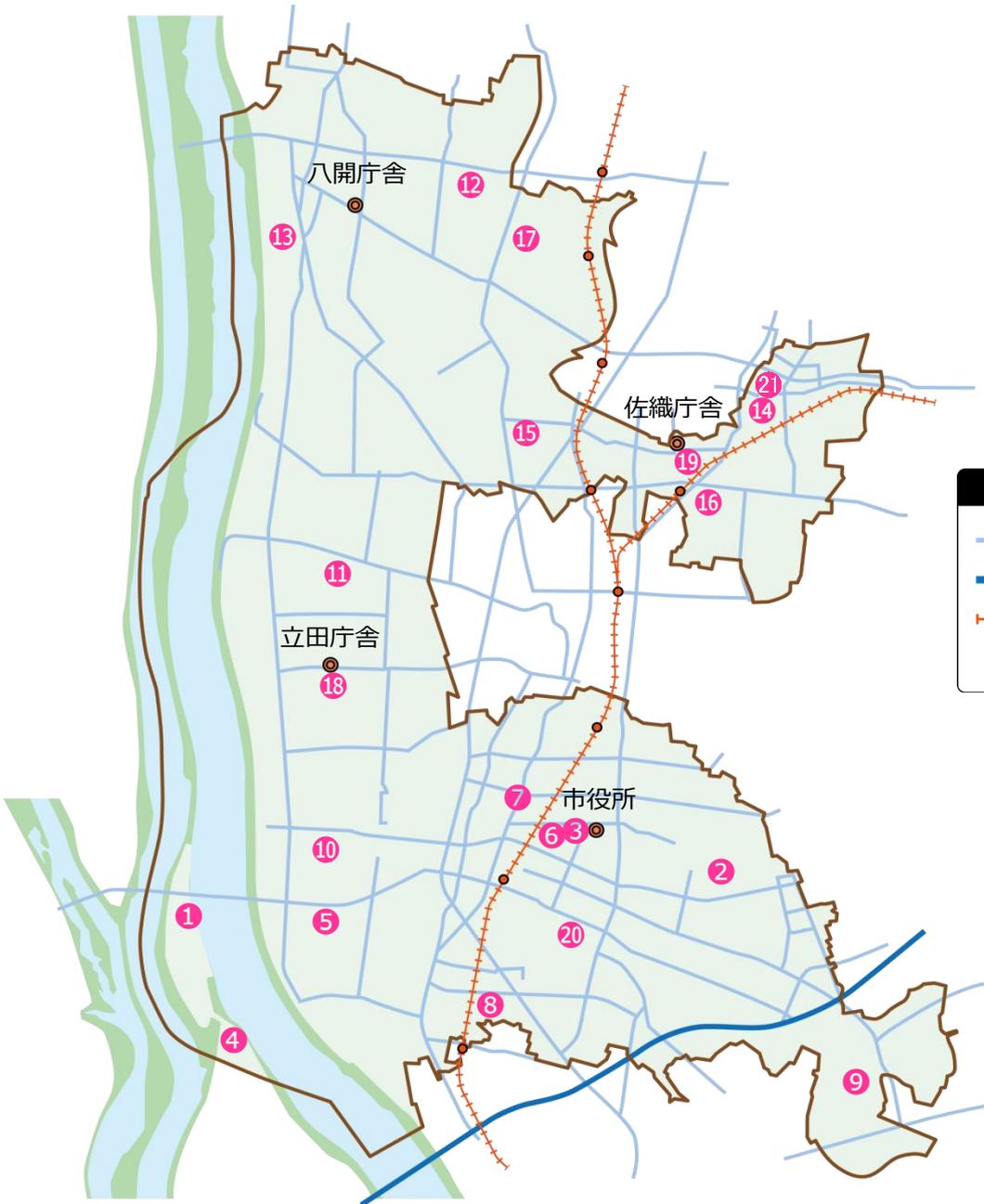




位置図



- ① 国営木曽三川公園東海広場
- ② 親水公園総合体育館
- ③ 中央図書館
- ④ 船頭平河川公園
- ⑤ 「道の駅」立田ふれあいの里
- ⑥ 佐屋児童館
- ⑦ 佐屋西児童館
- ⑧ 市江児童館
- ⑨ 永和児童館
- ⑩ 立田南部子育て支援センター
- ⑪ 立田北部子育て支援センター
- ⑫ 開治子育て支援センター
- ⑬ 八輪子育て支援センター
- ⑭ 勝幡児童館
- ⑮ 草平児童館
- ⑯ 北河田児童館
- ⑰ 西川端児童館
- ⑱ 立田体育館
- ⑲ 佐織体育館
- ⑳ 地域子育て支援センター めばえ
(市江保育園併設)
- ㉑ 地域子育て支援センター さくら
(勝幡さくら園併設)



凡例	
	道路
	高速道路
	線路
	駅





第4章 子育て支援底上げ戦略

1 子育て支援底上げ戦略の体系

本プランでは、本市の現状や事業評価、課題を受け、第1期プランに引き続き、子育て世帯に選ばれるまちづくりに向けた基本目標の達成を目指し、取組施策を次のとおり掲げます。

また、本プランより基本目標2に、新たな取組施策として「配慮を必要とする子ども・家庭への支援の推進」を追加し、子どもの貧困に係る課題の解決を目指します。

基本目標1 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の展開

- 取組① 安心・安全な妊娠・出産の確保、妊婦の不安解消
- 取組② 母子保健サービスの充実・子どもの健康確保
- 取組③ 多様な保育サービス、児童の健全育成
- 取組④ 男女共同参画の推進

基本目標2 地域全体が積極的に子育てに関わりを持ち、 次代を担う子どもの健全育成

- 取組⑤ 子育て家庭を支える支援の充実
- 取組⑥ 子育て家庭が安心して利用できる多様な遊び場の確保
- 取組⑦ 障害のある子どもへの理解、支援体制の整備
- 取組⑧ 児童虐待防止対策の推進
- 取組⑨ 青少年の育成及び体験活動推進
- 取組⑩ 配慮を必要とする子ども・家庭への支援の推進

基本目標3 子育て支援を通じた、愛西市らしい個性と魅力、活力の醸成

- 取組⑪ 市民・企業が一体となって子育てを応援する機運の醸成
- 取組⑫ ボランティア・NPO等の子育て協働推進
- 取組⑬ 子育て支援取組の効果的な情報発信



2 愛西市で実施中の子育て支援重点事業

本市では、第1期プランにて推進すべき重点事業とした34事業のうち33事業を本プランにおいても、引き続き推進すべき重点事業として、子育て支援底上げ戦略に掲げる取組施策に位置づけ、展開します。そのため、33事業の今後の方向性を、次のとおり示し、基本目標の達成を目指します。

基本目標1 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の展開

取組① 安心・安全な妊娠・出産の確保、妊婦の不安解消

(1) 母子健康手帳の交付 【健康推進課】	
対 象	妊婦
事業概要	妊婦届出書のアンケート項目をもとに、保健師が個別に母子健康手帳を交付する。
実 績	平成27年度：348件 平成28年度：317件 平成29年度：322件 平成30年度：327件
事業効果	保健師が個別面接にて交付するため、個の状況を理解しやすく、ハイリスク妊婦を把握しやすい。また、妊婦も個別対応であるため不安を表出しやすい。
事業継続の方向性	今後も保健師が個別面接にて交付し、個のニーズに対応するとともに、ハイリスク妊婦の早期把握、継続支援につなげる。



取組② 母子保健サービスの充実・子どもの健康確保

(2) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 【健康推進課】	
対 象	乳児育児中の親
事業概要	乳児のいる家庭を訪問し、母子の心身の状況や育児状況の把握、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行う。また、家族関係について情報収集を行う。
実 績	平成 27 年度：406 件（実施率 107.4%） 平成 28 年度：341 件（実施率 99.1%） 平成 29 年度：352 件（実施率 97.5%） 平成 30 年度：363 件（実施率 95.8%）
事業効果	乳児家庭のいる家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成を確保する。また母親が子育てに自信をもち、安心できる。
事業継続の方向性	今後も乳児訪問をすることで乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。

(3) 養育支援訪問事業 【健康推進課】	
対 象	子育て家庭・妊婦
事業概要	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭を養育支援専門員が訪問し、家事や育児の支援を行う。
実 績	平成 27 年度：実件数5件、延件数 25 件 平成 28 年度：実件数6件、延件数 60 件 平成 29 年度：実件数4件、延件数 40 件 平成 30 年度：実件数5件、延件数 39 件
事業効果	定期的に訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより適切な養育の実施が確保できる。
事業継続の方向性	今後も養育支援が必要と判断した家庭に対して、養育支援訪問員が訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。





(4) 子育て世代包括支援センター 【児童福祉課・健康推進課】	
対 象	子育て家庭
事業概要	<p>①母子コーディネーターの配置 さまざまな機関の関係者との機能の連携・情報共有を図り、妊娠期から子育て期までの総合的な情報提供や支援を行うことで、切れ目ない支援体制を構築する。</p> <p>②支援の必要な家庭に対する早期支援 母子健康手帳の交付の際、妊婦全員にアンケートを実施し、予想外の妊娠、若年・高齢出産など支援が必要な家庭を早期に把握し、支援を行う。</p>
実 績	<p>①児童福祉課、健康推進課内にあいさいっ子相談室を設置し、それぞれに母子コーディネーターを配置 児童福祉課：専任2名、兼任2名 健康推進課：専任1名、兼任1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て環境づくりと子育て関連機関との連携のため会議及び研修会を開催。 子育て世代包括支援センター運営協議会：年2回 子育て支援連絡会：年5回 子育て支援研修会：年1回 ・学童期の子どもたちの支援のため学校教育との連携 平成29年度：3校、平成30年度：5校 <p>②母子健康手帳交付時に面接及びアンケートを実施。子育て応援プランを作成。 平成29年度：面接322件、応援プラン118件 平成30年度：面接327件、応援プラン324件</p>
事業効果	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援がワンストップで行える。
事業継続の方向性	今後も関係機関と連携しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行う。関係機関とのネットワークの構築と環境づくりを実施する。





取組③ 多様な保育サービス、児童の健全育成

(5) 保育園による一時預かり事業 【児童福祉課】	
対 象	子育て家庭
事業概要	冠婚葬祭や育児疲れなど、家庭での保育が一時的に困難となった子どもを預かる。
実 績	預かり件数 平成27年度：30件 平成28年度：55件 平成29年度：23件 平成30年度：143件
事業効果	緊急時など、一時的に子どもを預けられる環境を整備することにより、保護者が安心できる。
事業継続の方向性	今後も一時的に保育が困難になる状況は常に考えられる。また、子育てに疲れた保護者にもその需要に応えられる供給体制を整えられるよう努める。

(6) 放課後児童クラブ利用料免除 【児童福祉課】	
対 象	生活保護世帯・児童扶養手当受給者世帯
事業概要	生活保護世帯、児童扶養手当受給者世帯の放課後児童クラブ利用料を免除する。
実 績	免除件数 平成27年度：82件 平成28年度：95件 平成29年度：93件 平成30年度：94件
事業効果	低所得世帯保護者の児童クラブ利用料負担が軽減される。
事業継続の方向性	ひとり親家庭の自立を支援し、安心して働くためにも継続して実施する。



取組④ 男女共同参画の推進

(7) ママパパ教室 【健康推進課】	
対 象	初妊婦と配偶者
事業概要	妊娠・出産・育児における父親の参加を促し、夫婦で子育てに取り組めるように必要な知識・技術の提供をする。
実 績	平成 27 年度：98 人（50 組）31.8% 平成 28 年度：75 人（39 組）35.4% 平成 29 年度 妊娠編：妊婦 18 人、夫 4 人、14.0% 出産・育児編：妊婦 32 人、夫 21 人、24.8% ※平成 29 年度からマタニティ教室とパパママ教室を統合してママパパ教室へ変更。 平成 30 年度 妊娠編：妊婦 28 人、夫 14 人、23.1% 出産・育児編：妊婦 38 人、夫 34 人、31.4%
事業効果	父親の育児参加が促進される。
事業継続の方向性	男性が参加しやすく、また具体的に役割が理解できるような教室運営を計画する。





基本目標2 地域全体が積極的に子育てに関わりを持ち、次代を担う子どもの健全育成

取組⑤ 子育て家庭を支える支援の充実

(8) ファミリー・サポート・センター事業 【児童福祉課】	
対 象	育児の援助を受けたい人・育児の援助をしたい人
事業概要	育児の援助を受けたい「依頼会員」と育児の援助をしたい「提供会員」で子育て相互援助活動を行う。
実 績	会員数 平成 27 年度末：提供 120 人、依頼 337 人、両方 60 人 平成 28 年度末：提供 128 人、依頼 358 人、両方 59 人 平成 29 年度末：提供 139 人、依頼 381 人、両方 57 人 平成 30 年度末：提供 151 人、依頼 419 人、両方 52 人
事業効果	地域で相互に子育て支援が行われる。(目標会員数：500 人)
事業継続の方向性	今後も講習会を開催し、さまざまなサポートに対応できる提供会員の育成を進める。また、事業の周知を引き続き行う。

(9) 病児・病後児保育事業 【児童福祉課】	
対 象	子育て家庭
事業概要	病期中、病気回復期にある子どもの一時保育を、ファミリー・サポート・センターを通じて実施する。
実 績	利用件数 平成 27 年度： 4 件 平成 28 年度：14 件 平成 29 年度： 7 件 平成 30 年度：10 件
事業効果	病児を一時的に保育する環境を整えることで、保護者が就労等を行うことができる。
事業継続の方向性	病児・病後児の預かりを継続し、保護者が急に仕事を休めない場合の支援を行う。



(10) 子育てお助け隊（子育て人材バンク） 【児童福祉課】	
対 象	全世代
事業概要	子育てや子どもの遊び、勉学等の子育てに関する知識・経験を持ち、子育て支援施策に協力していただける方を登録し、ボランティア活動を通じて地域での子育て支援体制を拡充する。
実 績	平成 29 年度：子育てお助け隊養成講座を開催 お助け隊登録人数：9人 平成 30 年度：Aisai・ママ・マルシェ、子ども食堂など 年7回 連絡会 年4回 フォローアップ研修 1回
事業効果	人材バンクに人材が登録されることで、市や地域が企画する行事・イベントの協力要請が円滑に進む。
事業継続の方向性	今後もイベントを含め、各地域で活動できるよう子育てお助け隊の養成及び育成をし、周知する。

取組⑥ 子育て家庭が安心して利用できる多様な遊び場の確保

(11) 児童遊園・ちびっ子広場の整備事業 【児童福祉課】	
対 象	全世代
事業概要	子どもたちが安心して遊ぶことができ、地域の人と交流を図ることができるよう、身近な遊び場として、児童遊園・ちびっ子広場を整備する。
実 績	修繕必要箇所率（修繕の必要がある遊具数/設置遊具数） 平成 27 年度：9% 平成 28 年度：10% 平成 29 年度：15% 平成 30 年度：15% 遊具の点検を各公園、広場にて年6回実施。安全確認をしている。
事業効果	子どもの健全育成に寄与し、地域での交流が生まれる。
事業継続の方向性	定期的な保守管理を継続し、随時、必要な対処をし、安全を確保する。



取組⑦ 障害のある子どもへの理解、支援体制の整備

(12) 訪問相談事業 【児童福祉課・社会福祉課】	
対 象	子育て家庭
事業概要	成長・発達に支援が必要な子どもの保護者に対し、児童館・子育て支援センター等で専門職が相談に応じる。
実 績	平成 27 年度：26 件 平成 28 年度：13 件 平成 29 年度：10 件 平成 30 年度： 7 件
事業効果	保護者が児童に対する相談をできる環境が整備されることにより、悩み・不安が解消される。
事業継続の方向性	今後は、児童発達支援事業所「あいさいわかば」を中心に発達障害等子育てに困難さを抱える保護者及び支援者等に対し、対応方法等を一緒に考え、不安・負担の軽減を図る。

(13) 発達障害児等の支援体制づくり 【児童福祉課・学校教育課】	
対 象	子育て家庭
事業概要	対象児童と保護者・職員・保健師が同行し、教育部門と連携を図りながら、発達障害児等に対する適正就学相談に応じる。
実 績	平成 27 年度：10 件 平成 28 年度：10 件 平成 29 年度：18 件 平成 30 年度：20 件
事業効果	早い時期での就学相談を実施することにより、適正な就学場所を選ぶことができるため、保護者が安心できる。
事業継続の方向性	今後も就学後を見据えた学校と関係機関との連携強化、早期の就学相談により対象児童・保護者の不安軽減、適正な就学場所の選定を図る。





(14) 児童発達支援事業利用者負担額助成事業 【社会福祉課】	
対 象	保育所等と児童発達支援事業を同一月に併用した保護者
事業概要	児童発達支援事業の利用者負担額を助成する。
実 績	平成 27 年度：223 件 平成 28 年度：206 件 平成 29 年度：150 件 平成 30 年度：140 件
事業効果	保護者の費用負担が軽減されることにより、発達支援の一助となるサービスが利用しやすくなる。
事業継続の方向性	令和元年 10 月より 3 歳から 5 歳までの障害のある子どもたちのための児童発達支援の利用者負担が無償化されることに伴い、助成対象者は減少するため、今後継続して支援していくか検討する必要がある。

(15) 移動支援事業 【社会福祉課】	
対 象	障害児・者
事業概要	屋外での移動が困難な障害のある人に、外出のための支援を行う。
実 績	平成 27 年度：2,421 時間 平成 28 年度：2,832 時間 平成 29 年度：3,066 時間 平成 30 年度：3,288 時間
事業効果	外出の機会が増えることで生活の幅が広がり、心身の健康状態の安定が期待できる。
事業継続の方向性	障害のある人の多様な活動、社会参加や自己実現を支える重要な福祉サービスとして、今後も継続して支援する。

(16) 日中一時支援事業 【社会福祉課】	
対 象	障害児・者
事業概要	日中における活動の場を提供し、介護者等の一時的な休息の確保等を図る。
実 績	平成 27 年度： 6,142 日 平成 28 年度： 7,273 日 平成 29 年度： 7,404 日 平成 30 年度：10,037 日
事業効果	利用者に社会参加の場が提供され、家族にとっては休息時間を確保できる。
事業継続の方向性	家族の一時的な休息を確保するための重要な福祉サービスとして、今後も継続して支援する。



取組⑧ 児童虐待防止対策の推進

(17) 家庭児童相談室 【児童福祉課】	
対 象	子育て家庭
事業概要	児童を育てる上で、問題を抱える親に対し、助言指導を行う。
実 績	平成 27 年度：145 件 平成 28 年度： 92 件 平成 29 年度：105 件 平成 30 年度：111 件
事業効果	身近に相談できる場があることで、虐待等の問題が深刻化する前に対応してもらえるため、保護者が安心できる。
事業継続の方向性	今後も関係機関と連携して相談対応・支援を行う。

取組⑨ 青少年の育成及び体験活動推進

(18) 不登校対策の充実（適応指導教室） 【学校教育課】	
対 象	小中学生
事業概要	学校へ行く意思はあるが、行くことができない児童・生徒に対し、個別面談・集団での活動、教科指導を行う。
実 績	平成 27 年度： 9 人 平成 28 年度：12 人 平成 29 年度：14 人 平成 30 年度：21 人
事業効果	長期間学校を欠席した児童・生徒が、適切な指導を受けることにより、スムーズに学校に復帰することができる。
事業継続の方向性	登校したくてもできない状態にある不登校児童・生徒に対し、集団生活への適応能力の向上を図り、社会的自立支援並びに学校復帰へ向けた指導をする。また、不登校の児童生徒の回復には、家族（保護者）の助けが必要となるため、保護者に対する支援（面接や親の会等の情報提供など）を強化する。市臨床心理士を活用する。



(19) 愛西市青少年国際交流事業 【経営企画課】	
対 象	中学生等
事業概要	市の将来を担う若者（中学生等）を、2年に1度、アメリカ合衆国サクラメント市等に派遣し、現地での生活・歴史文化に接する機会を設ける。
実 績	平成 28 年度：12 人（応募 24 人） 平成 30 年度：12 人（応募 22 人）
事業効果	国際理解を深めるとともに国際感覚を身につけ、今後の時代を担うリーダーとして成長することができる。
事業継続の方向性	本市と県人会の交流を活かして、同様の内容で継続して実施する。ただし、県人会の高齢化等の状況から、ホームステイの受け入れに継続して協力いただけない場合は、派遣先や派遣行程等を見直すなど、事業の新たな展開を検討する必要がある。



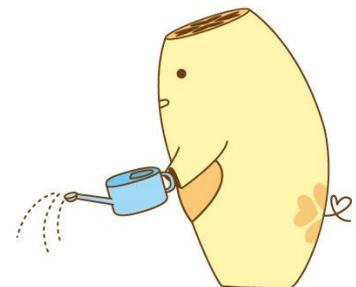


基本目標3 子育て支援を通じた、愛西市らしい個性と魅力、活力の醸成

取組⑩ 市民・企業が一体となって子育てを応援する機運の醸成

(20) 子ども会活動事業 【児童福祉課】	
対 象	小学生・保護者
事業概要	遊びを通じて社会の一員として必要な知識、技能及び態度等を学ぶことを目的とし、さまざまな行事の開催等を行う。
実 績	会員加入率 平成27年度：61% 平成28年度：61% 平成29年度：59% 平成30年度：55%
事業効果	子どもたちが、遊びや行事を通じて健全な仲間づくりを進め、社会性を身につけることができる。
事業継続の方向性	参加しやすい魅力ある子ども会活動に取り組み、活動に協力していただくリーダーや保護者等の確保に努める。

(21) 母親クラブ活動事業 【児童福祉課】	
対 象	保護者
事業概要	家庭における児童の養育について、正しい知識と技術を保護者に伝授する。
実 績	活動地区数 平成27年度：4地区 平成28年度：4地区 平成29年度：4地区 平成30年度：4地区
事業効果	地域で保護者同士が親睦を深めることができる。
事業継続の方向性	保護者間の交流ができ、地域と子どもとのつながりを持てる活動ができるように支援する。





(22) 子どもの心の健康づくり事業 【健康推進課】	
対 象	赤ちゃん・中学生・子育て中の父母
事業概要	中学生が赤ちゃんとのふれあいや子育て中の父母と交流する中で、自他の命の大切さを実感する。また、子育て中の親にとっては、地域との繋がりを持てる機会とする。
実 績	サマーセミナー参加人数 平成 27 年度：生徒 108 人、親子 33 組 平成 28 年度：生徒 70 人、親子 24 組 いのちの授業参加人数 平成 29 年度：生徒 622 人、親子 53 組 平成 30 年度：生徒 615 人、親子 36 組
事業効果	中学生が赤ちゃんとふれあうことで、子どもの成長や将来自分が親となった時の子育てをイメージすることができる。また、子育て中の親の孤立防止に役立つ。
事業継続の方向性	今後も、中学生が子どもの成長や将来自分が親となった時の子育てをイメージすることができるよう効果的な事業内容を検討する。また、地域で生活する赤ちゃんとその親に協力していただきながら、子育て中の親の孤立を防止する。

(23) あいさい土曜キラリ☆学習 【生涯学習課】	
対 象	小学生
事業概要	土曜日に、地域における多様な学習・文化・体験活動ができる場を提供する。
実 績	平成 27 年度：381 人 平成 28 年度：402 人 平成 29 年度：366 人 平成 30 年度：321 人
事業効果	異年齢の子どもたちが交流を持ちながら学習体験活動をすることができる。また、教育環境を整えることにより、子どもたちの健やかな成長につながる。
事業継続の方向性	地域で子どもを育てることの有効性を視野にいれ、子どもたちが、地域と繋がり学校以外での交流からコミュニケーション力を育み、この学習を通じて多様な視点を持ち、充実感、達成感を得ることができるように事業を推進する。



(24) 出前授業（農業の大切さについて） 【産業振興課】	
対 象	小学生
事業概要	農業委員から、食育を含む農業に関する話を聞く機会を設ける。
実 績	<p>平成 27 年度</p> <p>開 治 小 学 校：25 人 立田南部小学校：31 人 勝 幡 小 学 校：40 人 市 江 小 学 校：38 人</p> <p>平成 28 年度</p> <p>西川端小学校：36 人 佐 屋 小 学 校：98 人 佐屋西小学校：65 人 草 平 小 学 校：39 人</p> <p>平成 29 年度</p> <p>北河田小学校：57 人 永 和 小 学 校：19 人</p> <p>平成 30 年度</p> <p>立田北部小学校：33 人 八 輪 小 学 校：19 人</p>
事業効果	農業の素晴らしさ、地産地消の大切さを学ぶことができ、地元野菜等の消費拡大に期待できる。
事業継続の方向性	実施主体である農畜産業振興会に対し、引き続き支援を行う。

(25) 子育て家庭優待事業 【児童福祉課】	
対 象	子育て家庭
事業概要	協賛店舗で提示することにより、さまざまな優待を受けることができる「はぐみんカード」を配布する。
実 績	<p>優待実施企業数</p> <p>平成 27 年度：17 件 平成 28 年度：21 件 平成 29 年度：21 件 平成 30 年度：25 件</p>
事業効果	さまざまな優待を受けることにより、保護者が地域全体で子育てをしていると実感することができる。（目標優待実施企業数：50 件）
事業継続の方向性	地域全体で子育てを行っている・行われているという意識啓発ができるよう、子育て家庭への利用促進を図る。



(26) Aisai・ママ・マルシェ 【児童福祉課】	
対 象	全世代
事業概要	<p>NPO団体、市民、行政が協働して、全世代を対象に、子育てに特化したマルシェを休日に実施する。</p> <p>～イベント例～</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ランチ&スイーツブース <ul style="list-style-type: none"> ・愛西市の特産物を使用したランチ、スイーツを提供する。 ◆リラクゼーション・リフレッシュブース <ul style="list-style-type: none"> ・日頃、子連れでは行くことができないハンドケア・ネイルケアなどのプチサロンを開催する。 ◆子育て相談ブース <ul style="list-style-type: none"> ・保健師等の専門職が妊娠・出産・育児の相談を受け、サポートする。
実 績	<p>NPO法人、市民、行政、関係団体等が協働して市役所を会場に年1回実施した。</p> <p>参加者数</p> <p>平成29年度：出店数50店舗</p> <p>平成30年度：1032人（受付分）、出店数52店舗</p>
事業効果	<p>楽しみながら、安心して子育てができる環境が構築される。また、地域全体で子育てを支援していく機運が醸成される。</p>
事業継続の方向性	<p>令和元年度からあいさいさん祭りの中でAisai・ママ・マルシェを開催。実行委員会を設置し、NPO法人、市民、企業、医療機関、行政で協働し、子育て家庭も参加できるような企画を検討し、周知を図る。</p>





(27) 市民活動支援公募事業補助金 【経営企画課】	
対 象	市民活動団体
事業概要	市民の皆さんなどが中心となって企画し、活動する地域づくりのための活動にかかる経費を補助することで、本市における地域づくりを市民主体により推進する。
実 績	平成 30 年度より市民活動支援公募事業補助金交付事業を実施。これは第 2 次総合計画における「まちづくりの基本理念」である『①協働によるまちづくり』『②持続可能なまちづくり』及び『③絆を大切にすまちづくり』に基づき、市民主体の地域づくりを進める目的としたもの。なお、補助金交付要綱上には市民活動の種類として「子どもの健全育成を図る活動」も含まれる。
事業効果	市民の皆さんなどから、自発的で自由な発想による活動を提案、かつ実施いただくことで、より地域に根づいた活動と地域活動の担い手が生まれることが期待できる。
事業継続の方向性	平成 30 年度からの補助金交付事業開始であり、制度周知が十分でないため、制度周知の徹底を図る必要がある。 しかし、本補助金交付事業については子育てに特化したものではないため、この「子どもの健全育成を図る活動」の事業件数増加を図るためには、児童福祉課等が所管する各種団体等に対し、補助金交付制度普及活動を実施する必要がある。

取組⑪ ボランティア・NPO等の子育て協働推進

(28) 親子でケチャップづくり 【産業振興課】	
対 象	小学生・保護者
事業概要	親子でトマトを収穫し、ケチャップづくりの体験をする。
実 績	参加者数 平成 27 年度：小学生 19 人、保護者 14 人 平成 28 年度：小学生 14 人、保護者 7 人 平成 29 年度：小学生 10 人、保護者 7 人 平成 30 年度：小学生 12 人、保護者 7 人
事業効果	体験を通じた食育学習をすることができ、親子の絆が深まる。
事業継続の方向性	実施主体である農畜産業振興会に対し、引き続き支援を行う。



(29) 野鳥観察会 【環境課・生涯学習課】	
対 象	親子
事業概要	親子で野鳥観察をしながら、身近にある豊かな自然に触れる機会を提供する。
実 績	参加者数 平成 27 年度：19 人 平成 28 年度：13 人 平成 29 年度：11 人 平成 30 年度：17 人
事業効果	地域学習から環境について広く学習することができ、親子の絆を深めることにつながる。
事業継続の方向性	環境基本計画に基づき、親子講座と限定せず幅広い年齢層の参加者を募り郷土の自然環境について学び、愛西市の豊かな自然について啓発する。

(30) 子ども110番の家 【学校教育課】	
対 象	児童
事業概要	子どもがいつでも助けを求められる場所として、市内の商店や一般民家を指定する。
実 績	協力人数 平成 27 年度：185 人 平成 28 年度：197 人 平成 29 年度：197 人 平成 30 年度：197 人
事業効果	不審者等から身を守るために、いつでも駆け込める場所があることで、子どもが安心することができる。
事業継続の方向性	不審者から身を守るために、子どもがいつでも助けを求められる場所として、登録の申し出に対し、条件を満たしている者に委嘱をする。委嘱期間は3年。



(31) 絵本の読み聞かせ 【生涯学習課】	
対 象	親子
事業概要	さまざまな場所で絵本の読み聞かせを実施する。
実 績	ボランティア数 平成 27 年度：11 人 平成 28 年度：11 人 平成 29 年度：11 人 平成 30 年度： 8 人
事業効果	絵本にふれあうことで創造力を養うことができ、読書活動の推進につながる。
事業継続の方向性	子ども読書推進計画を基にさまざまな行事を行い、絵本の読み聞かせを実施し読書活動の推進を図る。

取組⑫ 子育て支援取組の効果的な情報発信

(32) 子育てガイドブック 【児童福祉課】	
対 象	子育て家庭
事業概要	子育て関連情報についてわかりやすく記載したガイドブックを発行する。
実 績	配布施設件数 平成 27 年度：39 件 平成 28 年度：39 件 平成 29 年度：39 件 平成 30 年度：39 件
事業効果	保護者が子育てに関連の情報を容易に取得し、活用することができる。
事業継続の方向性	妊娠期から活用できるよう内容を精査し、適宜ニーズに合わせ内容を充実させる。

(33) 子育てポータルサイト 【児童福祉課】	
対 象	全世代
事業概要	出産・育児から学校生活に至るまでの情報をカテゴリー別に分かりやすく提供するとともに、各種制度や施設の紹介など、役立つ情報を発信する。
実 績	登録会員数 平成 29 年度末：184 人 平成 30 年度末：621 人
事業効果	子育て世代に興味深い情報を発信することで、子育て世代の交流が深まる。
事業継続の方向性	児童館、子育て支援センター等のイベント情報等身近な地域の情報提供を充実させる。





3 新たに追加した推進すべき重点事業

本市では、33 事業に加え、本プランより子どもの貧困に係る課題の解決を目指すべく、基本目標2の取組施策に「配慮を必要とする子ども・家庭への支援の推進」を追加し、新たに3事業を推進すべき重点事業として位置づけ展開します。また、3事業の今後の方向性を次のとおり示します。

基本目標2 地域全体が積極的に子育てに関わりを持ち、次代を担う子どもの健全育成

取組⑩ 配慮を必要とする子ども・家庭への支援の推進

(34) 子ども食堂 【社会福祉課・児童福祉課】	
対 象	子育て世帯
事業概要	少子化・高齢化、核家族化が進み地域のつながりが希薄化する中、子ども食堂を開催し、食を通じた地域のつながり、孤食の防止、子どもの居場所づくりなどを目的に地域におけるコミュニケーションの活性化を図る。
実 績	社会福祉協議会と連携して平成 29 年度より試験的に子ども食堂を実施し、平成 30 年度は実施場所を1か所から2か所へ増やした。 市内実施（社会福祉協議会：2か所、ボランティア：2か所、NPO：1か所）
事業効果	食を通じた地域のつながり、孤食の防止、子どもの居場所づくりが図られる。
事業継続の方向性	各種団体等と連携して子ども食堂を実施し、子どもと話をしながら食事をするにより家庭状況や、必要な支援のニーズを把握する。

(35) 相談体制の充実 【社会福祉課】	
対 象	生活困窮世帯
事業概要	経済的困難を抱える家庭のさまざまな課題について、総合的に相談できる窓口を設置するとともに、より相談しやすい窓口のあり方についても検討を進める。
実 績	平成 27 年 4 月から相談員を配置。 相談件数 平成 27 年度：34 件 平成 28 年度：66 件 平成 29 年度：49 件 平成 30 年度：41 件
事業効果	支援員による相談対応の実施により、生活困窮世帯の安心感に寄与した。
事業継続の方向性	今後も継続し、相談対応する。



(36) 子育て世帯への経済的支援 【社会福祉課・児童福祉課・保険年金課・学校教育課】	
対 象	子育て世帯
事業概要	子育て中の家庭に対し、生活保護による扶助、保育・就学等に係る各種経費の減免や医療費給付等を行い、経済的負担の軽減を図る。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護による扶助 生活保護受給者に対して、生活保護による扶助を行った。 ・生活福祉資金貸付 他の資金の借入が困難な所得の低い世帯や、障害を持つ方の同居世帯等に対して、社会福祉協議会が資金の貸付を行った。 ・保育所等副食費の補助 認可保育所・幼稚園等に通園する児童の保護者に対して、副食費に係る費用の一部を補助した。 ・児童扶養手当、遺児手当、母子・父子・寡婦福祉資金貸付等 ひとり親家庭等、支給要件に該当する子どもを監護・養育している方に対して手当の支給・資金の貸付等を行った。 ・保育に係る利用者負担の軽減 母子・父子家庭・障害児（者）のいる世帯等の保育料を軽減した。 ・子ども医療費給付 子どもが医療機関等を受診された場合の医療費の助成を行った。 ・母子・父子家庭医療 対象となる家庭の子どもとその子を扶養している母及び父が医療機関等を受診された場合の医療費の助成を行った。 ・特別児童扶養手当等諸手当、障害者（児）医療費助成、障害者（児）タクシー利用料補助等 要件に該当する方に対し、手当の支給・医療費の助成・タクシー利用料の補助等を行った。 ・就学援助 愛西市立小中学校に就学させるのにお困りの保護者に対し、学校で必要な費用の援助を行った。 ・特別支援教育就学奨励費 愛西市立小中学校の特別支援学級に在籍する保護者に対し、教育に関わる費用の援助を行った。
事業効果	経済的に支援が必要な家庭に、個々の状況に応じた支援を行い、経済的負担の軽減に寄与する。
事業継続の方向性	今後も継続し、支援を実施する。



資料編

1 愛西市子ども子育て会議設置要綱

平成25年7月12日

訓令第40号

改正 平成29年3月31日訓令第14号

改正 令和元年6月3日訓令第18号

(設置)

第1条 愛西市子ども子育て支援事業計画及び愛西市子育て応援プラン（以下「事業計画」という。）の策定及び事業計画の推進を図るため、愛西市子ども子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(役割)

第2条 子育て会議は、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 事業計画の策定に向けて提言を行うこと。
- (2) 事業計画の進行を確認し評価すること。
- (3) その他事業計画の進行に関し必要な事項を調査検討すること。

(組織)

第3条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織し、次に掲げる者の中から市長が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係者
- (3) 保育関係者
- (4) 子育て支援関係者
- (5) 子育て当事者
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、依頼のあった日から2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子育て会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が委員の中から指名する。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子育て会議の会議は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議には、必要に応じて委員以外の者を出席させ、意見や説明を求めることができる。

(プロジェクトチーム)

第7条 市長は、子育て支援に関する施策の円滑な推進を図るため、施策を横断的に検討する必要があると認める場合には、プロジェクトチームを設置することができる。

- 2 プロジェクトチームは、市長が指名する者で組織する。

(庶務)

第8条 子育て会議の庶務は、健康福祉部児童福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この訓令は、平成25年7月16日から施行する。

附 則（平成29年3月31日訓令第14号）

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和元年6月3日訓令第18号）

この訓令は、令和元年6月3日から施行する。



2 愛西市子育て支援推進プロジェクトチーム運営規程

平成27年4月13日

訓令第18号

改正 平成28年3月31日訓令第44号

改正 令和元年6月3日訓令第20号

(設置)

第1条 愛西市子ども子育て会議設置要綱(平成25年愛西市訓令第40号)第7条第1項の規定に基づき、愛西市子育て支援推進プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 プロジェクトチームは、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 子育て支援を充実することにより市のイメージアップを図る愛西市子育て応援プランに相応しい施策の企画・立案に関する事。

(2) 前号の施策の実現に係る調査及び検討に関する事。

(3) 前2号に掲げるもののほか、プロジェクトチームの目的達成に必要な事。

(組織)

第3条 プロジェクトチームは、別表に掲げる部課等に所属する職員(以下「チーム員」という。)をもって組織する。

2 プロジェクトチームは、事務の遂行に必要があると認めるときは、前項の規定に関わらず、関係職員をチーム員に加えることができる。

(リーダー及びサブリーダー)

第4条 プロジェクトチームにリーダー及びサブリーダーを置き、チーム員の互選により選任する。

2 リーダーは、プロジェクトチームの事務を総理し、チームを代表する。

3 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるとき、又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 プロジェクトチームの会議は、リーダーが必要に応じて招集する。

2 リーダーは、会議において必要があると認めるときは、チーム員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 プロジェクトチームの庶務は、健康福祉部児童福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、リーダーがプロジェクトチームに諮って定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成28年3月31日訓令第44号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和元年6月3日訓令第20号)

この訓令は、公表の日から施行する。

別表(第3条関係)

部等	課等
総務部	総務課
企画政策部	秘書広報課 経営企画課
市民協働部	防災安全課 市民協働課
健康福祉部	児童福祉課 高齢福祉課 社会福祉課 健康推進課 保険年金課
産業建設部	産業振興課 都市計画課
教育委員会	学校教育課 生涯学習課 スポーツ課



3 愛西市子ども子育て会議委員名簿

選出区分	氏名	所属団体等
学識経験者	吉村 譲	岡崎女子大学教授
学識経験者	佐藤 言葉	歯科医師会代表
教育関係者	渡邊 祐香理	教育委員会委員
教育関係者	諏訪 淑子	幼稚園代表
保育関係者	山北 茂代	保育園代表
保育関係者	堀田 真吾	認定こども園代表
子育て支援関係者	吉川 哲也	児童館・子育て支援センター代表
子育て支援関係者	青木 夕紀子	主任児童委員（佐屋地区）
子育て支援関係者	藤原 昭子 (～R元. 11. 30)	主任児童委員（佐織地区）
子育て支援関係者	安達 和枝 (R元. 12. 1～)	主任児童委員（佐織地区）
子育て支援関係者	大江 千恵子	主任児童委員（立田地区）
子育て支援関係者	黒田 意津美	主任児童委員（八開地区）
当事者	佐合 理枝	市民代表
当事者	飯野 大輔	市民代表



第2期 愛西市子育て応援プラン
～子どもと親と地域と一緒に成長していくために～

発行日／令和2年3月

発行／愛知県愛西市

〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野 308 番地

電話番号 0567-26-8111 (代) FAX 0567-26-1011

編集／健康福祉部児童福祉課

愛西市ホームページ <https://www.city.aisai.lg.jp/>



